

議員提出第 3号

子どもの医療費無料制度の早期実現を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成22年3月19日

提出者 吉川市議会議員 高野 昇

賛成者 吉川市議会議員 五十嵐 惠千子

〃 中嶋 通治

〃 稲垣 茂行

〃 安田 真也

〃

〃

吉川市議会議長 日暮 進 様

提案理由 口頭

## 子どもの医療費無料制度の早期実現を求める意見書

少子化の一因に、働きながら安心して子どもを生み育てる環境が未だに整っていないことがあります。例えば乳幼児を持つ若い世代にとって家庭の医療費負担は大きなものとなっています。病気の早期発見・早期治療のためにも、子どもの心身の健やかな発達を促すためにも、いつでも、どこでも、医療費の心配なく安心して、医療を受けられることは大きな子育て支援となります。

乳幼児の医療費無料化は、すでに全都道府県、全市区町村で実施され、親たちへの大きな励ましになっています。2008年4月からは、全国どこでも就学前までは2割負担に軽減され、厚生労働省調査(2008年4月1日)によると通院については助成対象を「就学前」以上とする市区町は1,561(86.1%)、入院については1,763(97.2%)、中学卒業まで助成する市区町村も通院で235(13.0%)、入院で390(21.5%)に達しました。

しかし、財政難など様々な事情で、対象年齢を5歳未満にしている市町村は通院で253(13.9%)、入院で51(2.8%)あります。所得制限や自己負担を導入している自治体もあり、市町村制度を底上げし、格差を解消するためには、国の制度創設が欠かせません。

2001年6月、参議院本会議で全会一致で採択された「少子化対策推進に関する決議」では、政府に対し、「乳幼児医療費の国庫助成」等を「重点的に取り組むべきである」と求めています。

参議院本会議での「決議」を実らせ、安心して子どもを生み、育てることのできる社会への第一歩とするため下記事項を強く要請します。

### 記

1. 小学校就学前までの子どもを対象とした国の医療費無料制度を早期に創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年3月19日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣